

# 報告事項No.1 ( 請願第1号 )

2015年4月22日

## 請願書

川崎市教育委員会  
教育委員長 嶋 正人 殿

請願者 中瀬 奈都子 157名  
川崎市川崎区砂子1-10-2  
ソシオ砂子ビル7階  
川崎合同法律事務所  
TEL:044-211-0121  
FAX:044-211-0123  
弁護士 中瀬奈都子（連絡先）

### 第1 請願の趣旨

- 教科書の第1採択地区における教科書展示場を川崎市教育文化会館等市民が自由の出入りすることができる公共の建物で行うようにして下さい。
- その際、市民が教科書を読み、アンケートを記入することができるよう、机、イス及び筆記用具を用意し、また、各教科書を比較検討する目的で一部複写することができるようコピー機を用意して下さい。
- 上記会場の開場時間を午前9時から午後9時までとして下さい。
- 教員が教科書展示場に出向き、教科書を検討する日程を確保して下さい。

### 第2 請願の理由

- 第1採択地区においては、これまで川崎市立宮前小学校が教科書展示場とされておりましたが、学校関係者でない市民にとっては授業等日常業務を行っている学校は行きにくく、また、教科書展示場の運営も、学校運営上の制約を受けることになります。よって、市民が自由に入り出しができる川崎市教育文化会館等の公共施設が教科書展示場として最もふさわしいものと考えます。
- 市民は、展示されている教科書を見るだけでなく、内容を吟味検討し、意見を表明する目的で教科書展示場へ行く訳ですから、落ち着いて教科書に目を通し、アンケートに意見を記入することができる机、イス、筆記用具が十分に用意して戴きたいと思います。また、教科書を吟味検討するにあたって、各教科書を比較するため、該当箇所を謄写する必要も生じますので、コピー機の設置もして戴きたいと思います。
- 教科書の選定にあたっては、実際に教科書を使い、生徒に指導する教員の意見を尊重することは不可欠です。そのためには、教員に教科書をじっくりと検討する時間を保障して戴く必要があります。学校業務でお忙しい先生方ですから、教育委員会に求められては、進んで先生方が教科書を吟味検討する時間を確保して戴きたいと考えます。

受取 27.4.22 受

氏名	住所	第	号
[REDACTED]	[REDACTED]		
[REDACTED]	[REDACTED]		
[REDACTED]	[REDACTED]		
[REDACTED]	[REDACTED]		